

# 30年9月からの 保育園・認定こども園などの 保育料を改定します

園保育課保育施設運営係 (☎5722-8722)

保育事業関連経費は28年度決算で79億円を上回り、約9割が公費(税)で賅われています。今後も継続して保育施設の整備を進め、保育の質の維持・向上を図るために、9月から保育料を改定します。詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ◆対象

認可保育園、地域型保育(小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)、認定こども園(中・長時間利用)

## ◆主な変更内容

低所得者層に配慮しつつ、所得に応じて引き上げ幅を傾斜的に拡大しました(表1)。また、子どもが複数いる世帯の負担軽減を拡充し、第2子の保育料を一律第1子の半額としました(表2)。

表1 改定後の保育料(標準・月額)の例 単位:円

階層	定義	現行			改定後		
		3歳未満	3歳	4歳以上	3歳未満	3歳	4歳以上
C1	区市町村民税均等割のみの世帯	1,900	1,300	1,300	2,000	1,400	1,400
D6	区民税所得割額16万円以上19万5千円未満	22,700	15,100	15,000	23,100	15,400	15,300
D18	区民税所得割額42万円以上47万円未満	47,700	25,900	21,200	55,200	31,600	25,900
D25	区民税所得割額130万円以上	70,200	28,100	22,700	81,600	34,500	28,900

表2 改定後の第2子負担軽減率(同時に在園する2人目)

階層	現行の軽減率	改定後の軽減率
C階層とD1~12階層に属する世帯	100分の50	100分の50 (第1子の半額)
D13~17階層に属する世帯	100分の40	
D18~25階層に属する世帯	100分の30	

※所得にかかわらず、第3子以降は無料

語ろう人権 家庭で地域で



## 障害者の人権

~共生社会の実現に向けて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が28年4月に施行されてから、2年余りが経過しました。この法律は、すべての国民が、障害の有無で分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目指しています。

区は、障害者差別解消に向け、区民講演会、パネル展、職員研修の実施などのさまざまな啓発活動を行っています。併せて、地域全体で障害者差別の解消の取り組みを進めるため、障害者、地域の関係団体、福祉・医療・法律の各分野の専門家などで構成する障害者差別解消支援地域協議会を設置し、相談事例の共有や、地域の連携、障害理解の推進等について協議しています。

また、3月に30年度から3年間の障害施策を総合的・体系的に推進することを目的として、障害者計画を改定しました。人権と平和の尊重を基本理念とする区の基本構想に基づき、すべての人が人間として平等であり、尊厳が保たれる社会の実現を目指し、計画では、基本的な考え方や重点的取り組みとして共生社会の実現を掲げています。

しかし、共生社会の実現にはまだ社会的障壁があります。例えば、街の中の段差や就業の制限、点字などがなく情報が伝わらないこと、無理解による偏見や差別的な扱い等が考えられます。5月に改正・公布された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)では、社会的障壁の除去と共生社会の実現のための基本理念が示されました。心身機能に障害のある人が、この社会的障壁によって暮らしにくく、生きにくい状態こそが、正に障害といえるのではないのでしょうか。

2年後に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。東京は、史上初めて2度目の夏季パラリンピックを開催する都市になります。大会をきっかけに、社会的障壁を取り除き、共生社会を実現するための取り組みを進めていくことが求められています。

障害のある人もない人も、私たち一人ひとりが互いを理解し、配慮や助け合いにより、さまざまな人々が地域で共に生きる社会、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて歩んでいきましょう。

園人権政策課 (☎5722-9214)

## 特定保健指導対象者に 案内をお送りします

園国保年金課特定保健指導係 (☎5722-9024)

特定健康診査を受診した右記の対象者に、特定保健指導の案内をお送りします。特定保健指導は、内臓脂肪を減らす方法や健康維持のためにできることを考え、実践していきます。余分な内臓脂肪を減らすと、動脈硬化の発症リスクが低くなるのが分かっています。申し込み方法など詳細は、案内をご覧ください。費用は無料です。

## ◆対象

40歳以上の目黒区国民健康保険加入者で、特定健康診査を受診した結果、腹囲が男性85cm以上・女性90cm以上、またはBMI(肥満度指数)25以上で、血糖・血中脂質・血圧などが基準に該当するかた。

※糖尿病、脂質異常症、高血圧症の治療中のかたは対象外

## ◆支援の内容

管理栄養士が、生活習慣と健診結果から生活習慣改善計画を利用者と一緒に考えます。その後、6カ月間実践していただきます(期間中、電話で取り組み状況に応じた支援を行います)。

## ◆目黒区特定健康診査以外の健診を受けたかた

健診結果が基準に該当する場合は、特定保健指導の利用が可能です。31年1月末までにお問い合わせください。

## シルバークラスの更新時期です

園東京バス協会 (☎6757-0077)

70歳以上のかたを対象に、都営交通と都内の民営バスに乗りこえるシルバークラスを発行しています。シルバークラスをお持ちのかたに、更新書類を郵送しました。更新書類が届かない場合や、新規購入を希望するかたは、お問い合わせください。

30年度 住民税	①課税のかた(④のかたを除く)	②非課税のかた
費用	20,510円	1,000円
必要 書類	①更新申込書 ②現在使用中のシルバークラス ③住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証など)	
	④次のいずれか ・30年度介護保険料決定通知書または介護保険納入通知書(所得段階区分欄が1~7) ・30年度住民税(非)課税証明書(手数料300円) ・生活保護受給証明書	

更新手続き受付窓口	開設日時
北部地区サービス事務所(大橋1-5-1 クロスエアタワー9階)	9/3(月)~7(金)10:00~16:00
総合庁舎本館1階E会議室	9/3(月)~21(金)10:00~16:00 (土・日曜日、祝日を除く)
田道ふれあい館(目黒1-25-26)	9/3(月)~14(金)10:00~16:00 (土・日曜日を除く)
目黒本町社会教育館(目黒本町2-1-20)	
八雲住区センター(八雲1-10-5)	
東急バス目黒営業所(目黒本町1-15-24)	9/1(土)~30(日)10:00~16:00

※地域によっては、上記以外の手続き窓口が指定されている場合があります

※総合庁舎以外への車・オートバイでの来場はご遠慮ください

## 長寿のかたをお祝いします

園高齢福祉課いきがい支援係 (☎5722-9837)

## ◆敬老のつどい

30年度に80歳になるかた(昭和13年4/2~14年4/1生まれ)に、招待状をお送りしました。

日時 9/17(祝)13:30~16:00

会場 めぐろパーシモンホール大ホール(八雲1-1-1 区民キャンパス内)

※車・オートバイでの来場はご遠慮ください

## ◆敬老記念品料

30年度に80歳(傘寿)、90歳(卒寿)になるかたに敬老記念品料5,000円を贈呈します。9月に、民生委員が自宅へお届けします。

## ●傘寿の対象

昭和13年4/2~14年4/1生まれのかた

## ●卒寿の対象

昭和3年4/2~4年4/1生まれのかた

## ◆特別記念品料

30年度に100歳になるかたには誕生月に、最高齢の男女のかたには9月に、区職員が訪問して1万円を贈呈します。100歳になるかたには、希望により、区長が直接訪問して贈呈します。